

---

# 第3期丹沢大山自然再生計画

## 令和元年度 実施報告書

---

令和2年10月  
神奈川県

## I ブナ林の再生

### <主要施策の取組状況>

#### 1 ブナ林（奥山域自然林）の保全・再生対策

##### ① 重点 ブナ林（奥山域自然林）の保全・再生対策

- これまでの調査研究の成果を踏まえ、事業の進め方を体系的に整理した「丹沢ブナ林再生指針（平成29年6月）」を活用し、ブナ林再生に係る調整会議※1において、事業担当者間で認識を広く共有するとともに、ブナ林等自然林の再生事業の効果検証モニタリングを実施する体制を整えた。
- 熊笹ノ峰地区の土壤保全対策として、高標高域自然林土壤保全対策事業により植生保護柵〔2,438m〕を主な工種とする土壤保全工〔3.9ha〕を行うとともに、ブナハバチ防除対策、ワイルドライフレンジャー※2によるシカ管理捕獲〔檜洞丸を含む3つの管理ユニット内で29頭〕を行った。

※1 ブナ林再生に係る調整会議 ブナ林の衰退機構解明等の成果をもとに、今後の保全・再生事業の基本的な方向性と整備手法を示すことを目的とした自然環境保全センター所内プロジェクト。

2 ワイルドライフ レンジャー 野生生物の生態や捕獲等に関する専門知識、技術、技能を有する専門職員のこと。

##### ② ブナ林（奥山域自然林）生態系の健全性評価の実施

- ブナ林等奥山域自然林の保全・再生の取組を順応的に進めるため、丹沢山地の各種再生事業地において、次のモニタリングを行った。
- オゾン・気象モニタリングとして、鍋割山、丹沢山、檜洞丸、菰釣山の4地点で通年観測と施設メンテナンスをした結果、安定したデータが通年で得られた。また、リアルタイムの気象データをweb上で公開した。
- 水ストレスモニタリングとして、ブナハバチの食害を模した時期に摘葉実験※を行った結果、失葉が水分通道の組織構造を変化させ、水ストレスを助長させる可能性があることが分かった。
- ブナハバチをモニタリングした結果、食害発生地（檜洞丸、大室山、丹沢山）では繭の密度が減少傾向にあり、食害発生リスクが低下している状態にあった。

※ 摘葉実験 ブナハバチの食害がブナに対して生理的・生態的にどのような影響を及ぼすか検証するため、ハサミ等を用いて葉を人工的に除去することで、食害を模したストレスをブナに与える実験。

##### ③ 大規模ギャップにおける森林再生技術の検証

- 「丹沢ブナ林再生指針」の中で、重点対策地区に指定した檜洞丸において、大ギャップの再生ロードマップ※を検証するため、平成29～30年度に設置された植生保護柵の内外に配置した調査枠で更新木等の植生を調査した。その結果、植生保護柵設置1～2年後の段階で、植生保護柵外よりも植生保護柵内で更新木の出現種数および個体数は多く、各樹種の最大樹高は高くなる傾向が認められた。個体

数が多かった更新木の上位 5 種は、ミヤマイボタ、アオダモ、ヒコサンヒメシャラ、ブナ、シナノキであった。

※ 再生ロードマップ 「丹沢ブナ林再生指針」に示された、現在の状態から、対策を実施して 50 年後または 100 年後の目標像に向けた発達過程を 3 類型に示したもの。

## 2 ブナ林（奥山域自然林）の衰退原因の低減対策

### ① 重点 奥山域におけるシカの管理捕獲（V-1-①）

- ・ シカの高密度状態の継続により自然植生が劣化している場所を中心に、県獣友会への委託による管理捕獲及びワイルドライフレンジャーによる管理捕獲を実施し、結果は自然植生回復エリア、生息環境管理エリアを合わせて（＝奥山域+山地域）、県実施分 447 頭（うち、ワイルドライフレンジャーによる実施分 273 頭）であった。
- ・ 区画法と糞魂法により生息状況を調査し、シカの個体数調整及び生息環境整備の事業の効果を把握した。（生息環境管理エリア（山地域の人工林・二次林等）も含む）

### ② ブナハバチ防除技術の検証

- ・ ブナハバチの幼虫による食害を事前に予測するための成虫モニタリングの他、ブナの展葉フェノロジー（季節の移り変わりに伴う状態変化）を調査した。重点対策地区に指定した檜洞丸では、産卵期にあたる展葉期のメス成虫捕獲数が少なく、大規模な食害は予測されなかったことから、緊急防除を行わなかった。

## 3 奥山域の森林衰退影響の低減対策

### ① 重点 林床植生衰退地等での土壤保全対策の実施（IV-2-②、V-1-②）

- ・ 1-①に記載のほか、高標高域人工林土壤保全対策事業により、宮ヶ瀬ダムの源流部に位置する県有林内のうち、概ね標高 800m 以上の人工林において、森林内の光環境を改善するための伐採 [13.89ha] を施工するとともに、土壤保全対策として丸太柵工 [126m] 、丸太筋工 [150m] 、植生保護柵 [502m] を施工し、シカの影響等による植生劣化、またこれに伴う土壤流出の防止を図った。
- ・ 奥地保安林保全緊急対策事業により、三保ダムの源流部に位置する県有林内のうち、概ね標高 800m 以上の人工林において、光環境を改善するための伐採 [8.26ha] を施工するとともに、丸太柵工・筋工 [426m] 、植生保護柵 [275m] を施工した。

### ② 植生保護柵による希少植物の保全（V-1-②、VI-2-①）

- ・ 林床植生を回復させるために、1-①、3-①に記載のとおり植生保護柵を設置するとともに、既設の植生保護柵を巡回し、簡易補修を行った。
- ・ 植生保護柵の設置と管理捕獲の効果を見るためのモニタリングとして、平成 22 年度に設置した植生保護柵 3 基の内外 [1.7ha] で、県絶滅危惧種の生育状況を調

査した。その結果、クルマバツクバネソウやクルマユリなど計7種の県絶滅危惧種を確認した。そのうちハルナユキザサの個体数がもっとも多かった。ハルナユキザサは、この植生保護柵の設置から5年間は生育を確認できなかったため、設置から6年目以降に個体数が増加したと考えられた。植生保護柵外ではクルマユリとヒカゲミツバの2種を確認したのみであった。前年度に植生保護柵外で生育していたハルナユキザサについては確認できなかった。

○ブナ林等の調査研究実施状況（令和元年度）

立地環境調査	衰退環境解明調査	広域衰退実態調査	再生技術試験・調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オゾンモニタリング</li> <li>・気象モニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブナハバチモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水ストレスモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大ギヤップの再生ロードマップ検証のための植生保護柵内外における植生調査</li> <li>・森林（林床植生）モニタリング</li> </ul>

○高標高域自然林土壤保全対策事業

[相模原市・山北町（熊笹ノ峰）]



○オゾン・気象観測施設

[山北町（檜洞丸）]



○ブナハバチ成虫の捕獲器

[山北町（檜洞丸）]



○高標高域人工林土壤保全対策事業

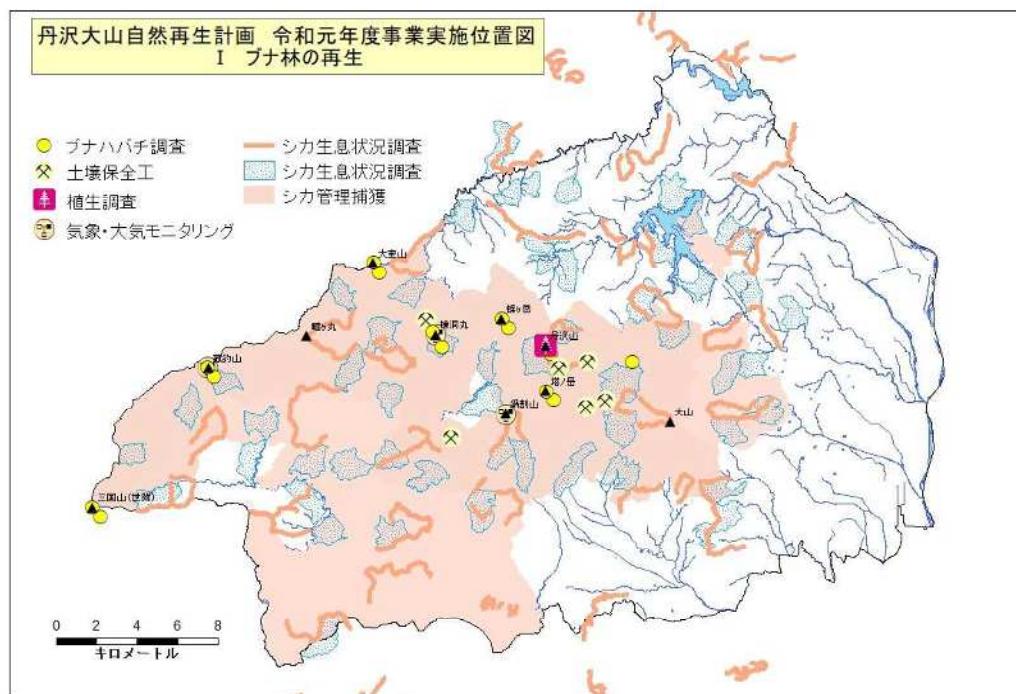
[清川村（長尾尾根）]



○奥地保安林保全緊急対策事業〔山北町〕



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）



## II 人工林の再生

### ＜主要施策の取組状況＞

#### 1 地域特性に応じた適切な森林整備の推進

##### ① 公益的機能を重視した混交林等への転換

- ・ 県が公的に管理している私有林（水源林等）と県営林のうち、林道から遠く、採算性の低い人工林において、水源林整備事業や保安林改良事業等により、広葉樹の混ざった混交林へ転換するなどの公益的機能を重視した森林整備（間伐、枝打、つる切等）[788.36ha]を施工した。また、地域水源林整備事業（市町村補助事業）により、同様の森林整備[76.92ha]を施工した。
- ・ この結果、林内が明るくなり、また、植生保護柵が設置されたことによりシカの影響を受けず、林床植生の発達が促進された。

##### ② 森林資源の活用による持続可能な人工林の整備

- ・ 県が公的に管理している私有林（水源林等）や県営林、承継分収林のうち、林道沿いなどの人工林経営が可能な地域において、水源林整備事業や県有林造林事業等により、複層林、巨木林、健全な人工林等を目標とした森林整備（間伐、枝打、つる切等）[109.12ha]を施工した。また、協力協約推進事業等（市町村、森林組合補助事業）により、同様の森林整備[662.39ha]を施工した。
- ・ この結果、スギ・ヒノキの個体間の競争が緩和されて、健全な森林の育成が図られた。また、間伐材の集材・運搬を主目的とした森林作業道の開設等と組み合わせながら、間伐材の利用が促進された。
- ・ かながわ森林塾では、県立21世紀の森や水源地域の森林において、新規就労者の育成や間伐材搬出技術の向上を目的に、新規就労者及び既就業者向けの現地研修を実施した。新たに県内の林業事業体への就業を考えている方を対象とした「演習林実習コース（80日間）」では、間伐や枝打ちの研修を開催し〔受講者：12名〕、林業事業体への新規就労〔就労者：10名〕が促進された。

#### 2 森林整備とシカ管理の連携

##### ① 重点 森林整備とシカ管理の連携（V-2-①）

- ・ I-2-①に記載のとおり、水源の森林づくり事業など森林整備に関する情報共有を行い、森林整備と連携したシカ管理を行った。
- ・ 森林整備とシカ管理の効果を検証するため、森林整備を施工した4地点（相模原市、厚木市、松田町、南足柄市）のスギ・ヒノキ人工林で、林分構造（樹高1.5m以上の樹種、直径、樹高）と林床植生を調査した。併せて、センサーカメラによるニホンジカの出現頻度を調査した。
- ・ この結果、スギ・ヒノキ上層木の立木本数は400～960本/haであり、ニホンジカの出現頻度が高い地点や立木本数が多い地点（468～960本）では広葉樹の樹高は2mあるいは4m以下だった。しかし、その他の立木本数が少ない地点（400～440本）では4m以上の広葉樹が32～56本/ha生育していた。

### 3 県産木材の有効活用の促進と基盤の整備

#### ① 県産木材の有効活用の促進

- ・ 間伐材搬出促進事業等により、間伐材搬出 [丹沢エリア全体 : 15,290.624 m<sup>3</sup>] を支援した。生産された木材は、かながわ県産木材として様々ななかたちで消費者に利用された。
- ・ また、かながわ認証木材活用促進事業及び県産木材活性化対策事業により、県産木材の产地認証・品質認証木材を着実に供給するとともに、県産木材の認知度向上や消費拡大を図るため、県産木材普及促進事業等により、一般消費者への木材 PR イベント（かながわ家づくりフェア）[来場者数：約 750 人] の開催を支援した。

※ 間伐材搬出 間伐材の集材、搬出に要する経費に対して補助を行い、森林の持つ公益的機能促進事業 の増進と木材供給体制の整備を図る。

#### ② 林道の改良と作業道の整備

- ・ 県事業として、既設林道の法面保全、舗装、橋梁塗装等の林道改良 [13 箇所] を行い、通行車両の安全確保を図るとともに、森林整備等の効率化を図った。
- ・ 県が公的に管理している私有林（水源林）エリアも含めた一体的な路網整備として、市町村等への補助事業（協力協約推進事業、長期施業受委託事業、地域水源林整備事業）で、作業路※ [28 路線 計 22,988m] の整備を支援し、森林整備や木材搬出の利便性向上や、通行の安全、持続的な森林整備のための基盤づくりが進んだ。

※ 作業路 森林整備に必要な基盤施設として林道等を補完し、林業機械や小型トラックなどが走行する幅員=2.5mの道

### 4 森林モニタリングの実施

#### ① 重点 森林モニタリングの実施 (VI-1-①)

- ・ 植生保護柵の設置と管理捕獲の効果をみるためのモニタリングは、I-3-②に記載のとおり。
- ・ 林床植生の回復による、水源かん養機能の維持向上効果を検証するため、4 箇所※<sub>1</sub> で対照流域法※<sub>2</sub> により調査した。
- ・ 丹沢山地の大洞沢試験流域及びヌタノ沢試験流域では、植生保護柵等のシカ対策と、水や土砂流出の関係を検証した。この結果、対策前に特に著しく下層植生が衰退していたヌタノ沢試験流域では、植生保護柵を設置した流域の下層植生の増加が顕著であり、出水時の水の濁りが減少傾向であった。
- ・ また、シカ影響の少ない小仏山地の貝沢試験流域では、H24、28、29 年度の流域内の人工林整備を通して流量・水質等の変化を継続して調べたところ、令和元年度も大きな変動はなく良好な状態が維持された。

- ・ 丹沢山地に隣接する箱根外輪山のフチジリ沢試験流域では、現地の水文観測や水質調査を継続したところ、大きな変動は見られなかった。
- ・ 台風 19 号（令和元年 10 月）の影響で、すべての試験流域の観測施設が被災したため、欠測期間が生じた。令和 2 年 3 月に復旧したヌタノ沢を除き、施設の復旧は令和 2 年度になる見込みである。
- ・ 森林生態系効果把握調査※<sub>3</sub>として、丹沢山地に設定した 38 調査地の 2 巡目調査を実施した。この結果、森林整備により、スギ、ヒノキ林の下層植生がゆるやかに増加していることを確認できたが、低木層や亜高木層の発達はまだ進んでいないことが示された。また、下層植生の発達は間伐後 5 年経過時点で高くなり、植被率の増加が、林床に生息する昆虫の種多様性を高める効果を確認した。

※ 1 検証箇所	大洞沢（東丹沢） ヌタノ沢（西丹沢） 貝沢（小仏山地） フチジリ沢（箱根外輪山）	植生保護柵設置後 8 年目 植生保護柵設置後 6 年目 群状間伐・木材搬出実施後 7 年目 今後必要に応じて具体化
2 対照流域法	森林整備やシカ対策などの事業の実施効果を検証するため、隣り合った 2 つの小流域を試験流域として設定し、片方のみで事業を行い、事業の実施の有無や実施前後における水や土砂の流出等の違いを把握する。	
3 森林生態系効果把握調査	森林整備前後における植物や土壤動物、昆虫、鳥類、哺乳類の生息状況を調査し、水源の森林づくり事業の整備が森林生態系に及ぼす効果を中期的に検証する。	

○森林整備により林内が明るくなった森林  
(混交林への転換) [山北町]



○対照流域法によるモニタリング調査  
台風被害 [清川村 (大洞沢)]



○森林整備により林内が明るくなった森林  
(森林資源の活用) [清川村]



○間伐材搬出 (フォワーダによる積込作業) の様子



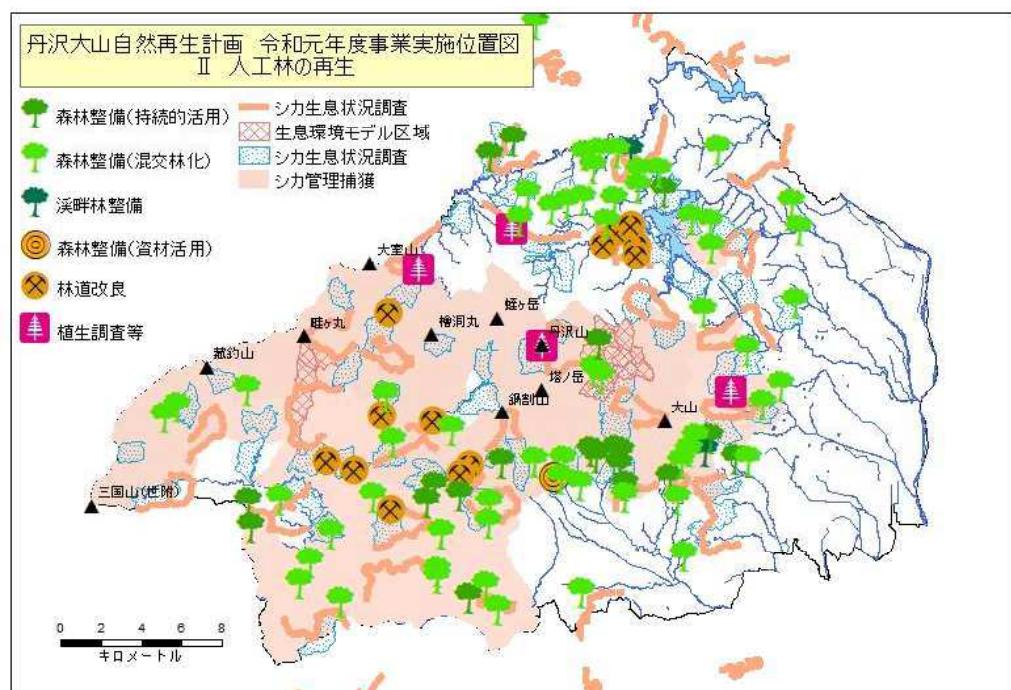
○かながわ森林塾「演習林実習コース」



○林道改良事業 [清川村]



○事業実施位置図 (位置情報のある事業のみ掲載)



### III 地域の再生

#### ＜主要施策の取組状況＞

##### 1 地域主体の鳥獣被害対策や森林整備等の取組の支援

###### ① **重点** 地域主体の鳥獣被害対策や地域特有の課題に応じた森林整備等の実施の支援

(V-3-①、V-3-②)

- ・ 重点取組地区<sup>※1</sup>として地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げを支援<sup>※2</sup>した地区〔平成29年度：6地区、平成30年度：5地区〕について、支援を継続とともに、新たに7地区の立ち上げを支援した。その結果、環境整備や防護柵の設置等による鳥獣被害の軽減や、自主的な取組の増加などが見られ、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む体制が構築された。
- ・ 農業協同組合と連携して、農家が気軽に相談できる身近なアドバイザーの育成や、アドバイザー登録者の活動支援に取り組んだ。その結果、新たに11名がアドバイザー登録をした。
- ・ 市町村事業推進交付金等を活用し、市町村や団体（市町村協議会）が実施する、シカ等の管理捕獲や防護柵の新設・改修、捕獲わな購入等の鳥獣被害対策へ財政的に支援した〔里山城の被害軽減目的の管理捕獲頭数（市町村等実施）：シカ1,401頭〕。
- ・ ヤマビル被害対策事業により、6市町村<sup>※3</sup>が実施するヤマビル被害防除等に係る経費の一部に対して補助金を交付し、ヤマビルによる被害軽減のための防除対策が促進された。
- ・ 農家等が主体的に有害鳥獣の捕獲にかかわることができるよう、農業従事者狩猟免許取得推進事業により、狩猟免許の取得のための費用を助成した〔合格者数：652人〕。狩猟免許取得の推進により、わな猟免許所持者が増加する傾向にある。

※1 重点取組地区 市町村や地域住民等が鳥獣被害対策に一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」の立ち上げ支援を行うために県が選定している地区。

平成29年度～：葉山町（二子山地区）、相模原市（緑区名倉地区）、  
平塚市（土沢地区）、茅ヶ崎市（萩園地区）、  
二宮町（一色地区）、大井町（高尾地区）

平成30年度～：横須賀市（東浦賀2丁目地区）、愛川町（田代・平山地区）、  
藤沢市（葛原地区）、大磯町（生沢・寺坂地区）、  
湯河原町（鍛冶屋・城堀・宮下地区）

令和元年度～：川崎市（麻生区岡上地区）、相模原市（緑区鳥屋地区）、  
厚木市（小野・七沢・上古沢・下古沢・森の里地区）、  
綾瀬市（深谷上地区）、清川村（金翅地区）、  
秦野市（平沢小原地区）、小田原市（上曾我・曾我大沢地区）

2 地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げ支援 鳥獣被害対策や農業、林業の専門職員により、地域の実情に応じた対策の提案や対策手法に関する情報提供、対策を実施する際の技術的アドバイスなどをを行う。

3 ヤマビル被害 対策事業地 相模原市、清川村、秦野市、伊勢原市、松田町、山北町

###### ② **F S** 地域が一体となった自然再生活動への協力

- ・ 本取組は上記①のほか、水源地域の豊かな自然や生物多様性の大切さを実感し、

郷土文化と触れ合う体験を重視した自然体験交流教室※ [10 件] の広報 (PR) 支援及び開催経費の一部を補助し、都市地域住民に対して水源地域の理解促進や魅力の発信を図った。

※ 自然体験交流 教室事業 「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画（平成28年度～平成32年度）」に位置付けられた水源地城市町村内で、水源地域住民と都市地域住民との交流活動の場として様々な施策が展開されてきた「交流の里」エリアにおいて実施される、体験を重視したイベント。

## 2 里地里山の保全等の促進

### ① 里地里山の保全・再生・活用

- 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例(以下「条例」という)」※<sub>1</sub>に基づき選定された里地里山保全等地域※<sub>2</sub>において、里地里山活動協定※<sub>3</sub>の認定を受けた活動団体 [12 団体] が、農林地等の保全・再生や、体験教室の開催等に取り組み、認定協定活動団体支援事業（市町村補助事業）により、取組に要した経費の一部を助成した。

※ 1 条例 里地里山の多面的機能の發揮及び次世代への継承を図り、県民の健康で心豊かな生活の確保に寄与することを目的とし、里地里山の保全、再生及び活用を促進するために必要な事項を定めたもの。

2 里地里山保全等地域 知事が選定する、土地所有者等及び地域住民の主体的な活動により、里地里山の保全等が図られると認められる地域(厚木市荻野、厚木市七沢、秦野市名古木、秦野市菩提、秦野市堀西、秦野市蓑毛、秦野市寺山、松田町寄 計 8 地域)。

3 里地里山活動協定 里地里山保全等地域の農林地等において、里地里山の保全等の活動を行おうとする活動団体と、当該活動が行われる農林地等の土地所有者等が締結する協定。

## 3 環境保全に配慮した農業の推進

### ① 環境保全に配慮した農業の推進

- 「農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する法律」に基づき、農業者団体※<sub>1</sub>等が行う化学合成農薬の使用量削減等の取組に対して、環境保全型農業直接支払事業※<sub>2</sub>により、国・市町とともに補助金を交付した。その結果、8 市町で化学合成農薬の使用量削減等の取組が実施された。
- 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、新たにエコファーマー [4 名] ※<sub>3</sub>を認定し、環境保全型農業※<sub>4</sub>への取組が促進された。

※ 1 農業者団体 複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等、地域の事情に応じて構成される任意組織。  
単独で事業を実施しようとする農業者（個人・法人）は、以下の条件に該当して、市町村が特に認める場合に対象になる。

- ・集落の耕地面積の一定割合以上の農地において、対象活動を行う農業者
- ・環境保全型農業を志向する他の農業者と連携して、環境保線型農業の拡大を目指す取組を行う農業者
- ・複数の農業者で構成される法人（農業協同組合を除く）

- 2 環境保全型農業  
直接支払事業
- 3 エコファーマー
- 4 環境保全型農業
- 環境保全型農業推進基本方針に基づき、更なる環境保全型農業を推進するため、より環境にやさしい営農活動を行っている農業者団体等に支援を行う。  
「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業に関する計画を作成し、知事の認定を受けた農業者・法人。  
農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

○地域ぐるみの鳥獣被害対策支援活動

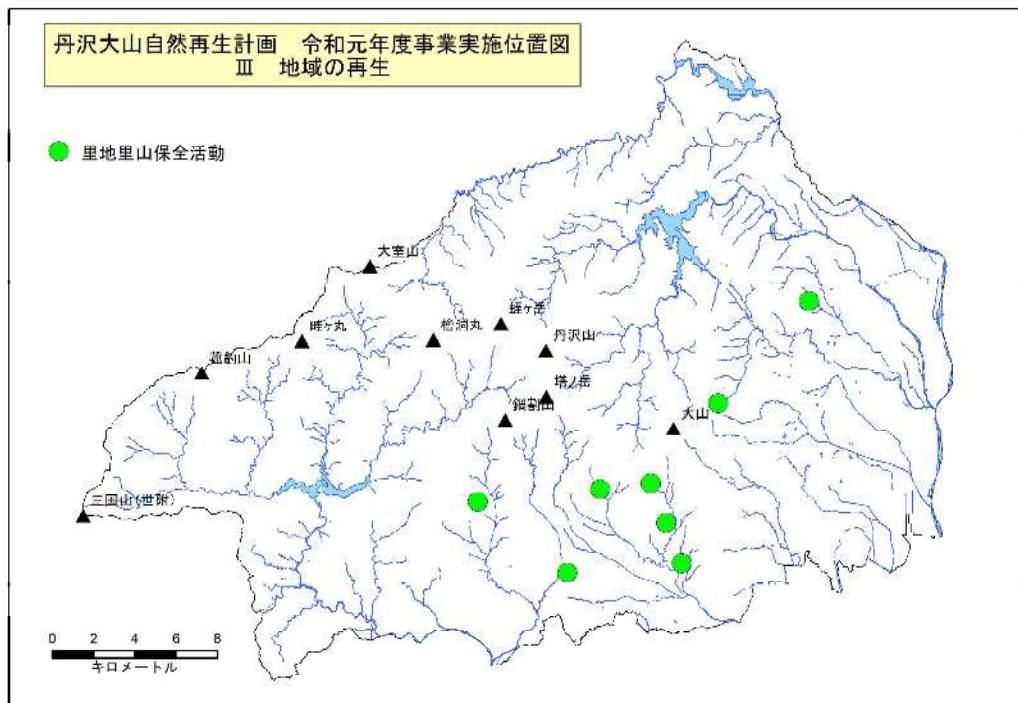


○里地里山保全等地域における田植え体験

[秦野市]



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）



## IV 溪流生態系の再生

### <主要施策の取組状況>

#### 1 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

##### ① **FS** 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

- ・ 東丹沢1流域（境沢流域）、西丹沢5流域（白石沢流域、用木沢流域、東沢流域、大滝沢流域、笛子沢流域）において、植生保護柵の点検〔総延長 6.46km〕を行った。また、境沢流域、白石沢流域、東沢流域、大滝沢流域において、植生保護柵の破損箇所を補修〔総延長 212.5m〕し、ニホンジカによる影響を排除することにより、良好な溪畔林が生育する環境を確保した。
- ・ 溪畔林整備地モニタリング調査は、台風19号により林道等が被災し、実施することができなかった。

##### ② **FS** 魚類等による溪流環境の評価手法の検討

- ・ 溪畔林整備の効果を検証できる調査方法を検討するため、県有林内で溪畔林整備を行った河川※1でモニタリング調査※2を行った。また、胃内容物の破片から、カマドウマの湿重量を推定する方法を確立した。その結果、河川ごとで餌料として重要な生物群が異なることが明らかとなり、胃内容物からカマドウマを重量換算すると、カマドウマは溪流魚の餌料として非常に重要性が高いことが判明した。また、胃内容物からチョウ目やアリ科が多く検出された河川では樹冠が密な環境である傾向が見られた。一方で、胃内容物からカマドウマが多く検出された河川では、樹冠が乏しいことが考えられた。

※1 溪畔林整備を 東丹沢3流域（境沢・本谷川・唐沢川）、西丹沢2流域（西沢・大滝沢）行った河川

2 モニタリング 河川間で魚類の胃内容物と底生生物、落下生物、流下生物を比較。調査

##### ③ **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討

- ・ 丹沢在来のヤマメとカジカが生息する可能性のある相模川水系7支流でヤマメとカジカを採捕調査した。ヤマメは外部形態の写真を撮影し、ペーマーク※1や朱斑の解析を行うとともに、分析用の鰓サンプルを採取し、遺伝子解析を行った。カジカについては、その分布域と資源状況を把握した。
- ・ 酒匂川水系から採集した天然魚と継代魚※2との間で交配してF1魚を作出した。また、これを次世代魚（F2魚）作出のための親魚として養成した。

※1 ペーマーク サケ科魚類の体側にある楕円状の斑紋で、通常は幼魚のみに見られるが、イワナやヤマメでは成魚にもある

2 継代魚 養殖・放流等のために数世代に渡り人工的に繁殖させた魚

## 2 溪流生態系の保全・再生事業の実施

### ① ダム湖上流等における土砂流入防止対策

- ・ 治山事業により、治山ダムや山腹工等 [10箇所] を施工し、荒廃した溪流の保全や、崩壊地の復旧を図った。また、植生保護柵により早期の植生回復を図った。
- ・ 計画エリア内における砂防事業計画はなし。

### ② 森林土壤保全による溪流への土壤流入防止対策 (I-3-①)

- ・ I-3-①に記載のとおり。

### ③ 溪畔林の整備

- ・ 「溪畔林整備の手引き(平成 29 年 3 月)」を活用した溪畔林整備として、水源林整備事業により、間伐、丸太筋工等 [2.84ha] を施工した。土壤保全が図られ、林内の光環境が改善されることで、溪畔林の植生回復が促進された。

○復旧治山事業 [相模原市]

○溪畔林整備事業で平成 21 年度に設置した植生保護柵  
〔山北町（白石沢）〕



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）



## V シカ等野生動物の保護管理

### <主要施策の取組状況>

#### 1 奥山域（シカ管理計画における自然植生回復エリア）でのシカ生息密度低減

##### ① **重点** 奥山域におけるシカの管理捕獲（I-2-①）

- ・ I-2-①に記載のとおり

##### ② 植生保護柵等の効果的設置（I-3-①、②、VI-2-①）

- ・ I-3-①、②、VI-2-①に記載のとおり

#### 2 山地域（シカ管理計画における生息環境管理エリア）での森林整備とシカ管理の連携

##### ① **重点** 森林整備とシカ管理の連携（II-2-①）

- ・ II-2-①に記載のとおり

#### 3 里山域（シカ管理計画における被害防除対策エリア）での被害対策の推進

##### ① シカの定着の解消のための捕獲（III-1-①）

- ・ III-1-①に記載のとおり

##### ② 地域が主体となった被害対策等の推進（III-1-①）

- ・ III-1-①に記載のとおり

#### 4 野生動物の保護管理手法の検討

##### ① **F S** 野生動物の保護管理手法の検討（III-1-①）

- ・ ニホンジカ保護管理検討委員会〔年1回開催〕において、ニホンジカの調査、モニタリング、管理手法について、科学的な視点で検討した。
- ・ 森林整備によるシカへの影響を把握するため、森林整備地周辺で生体捕獲したシカへGPS首輪を装着し〔新規4頭〕、個体数調査や、個体分析などの生息状況調査のほか、植生への影響を把握するため、生息環境を調査した。その結果、事業の効果検証や計画見直しに必要な基礎的やデータが得られた。また、県によるシカの管理捕獲を継続している地域では、生息密度が低下していることから、こうした状態での捕獲手法を検討した。
- ・ ニホンザルについては、個体群の行動域の重複を解消し、追い上げなどの管理事業を効果的に進めるため、「第4次神奈川県ニホンザル管理計画」に沿って、群れ別に個体数調整の目標頭数等を定め、捕獲するとともに、行動域が行政界をまたがるニホンザル個体群に対して、隣接市町村で連携を図りながら、追い上げや追い払い、捕獲などを行った。
- ・ また、農地における電気柵の設置や誘因要因の除去のための放棄果樹の伐採などの地域の取組に対して技術的支援や鳥獣被害防止特別措置事業費補助※等により財政的に支援した。

※ 鳥獣被害防止特別措置事業費補助 鳥獣による農作物被害対策等の効果的な実施を図るため、団体（市町村協議会）が鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱に基づいて行う事業に要する経費に対し、交付金を交付する。

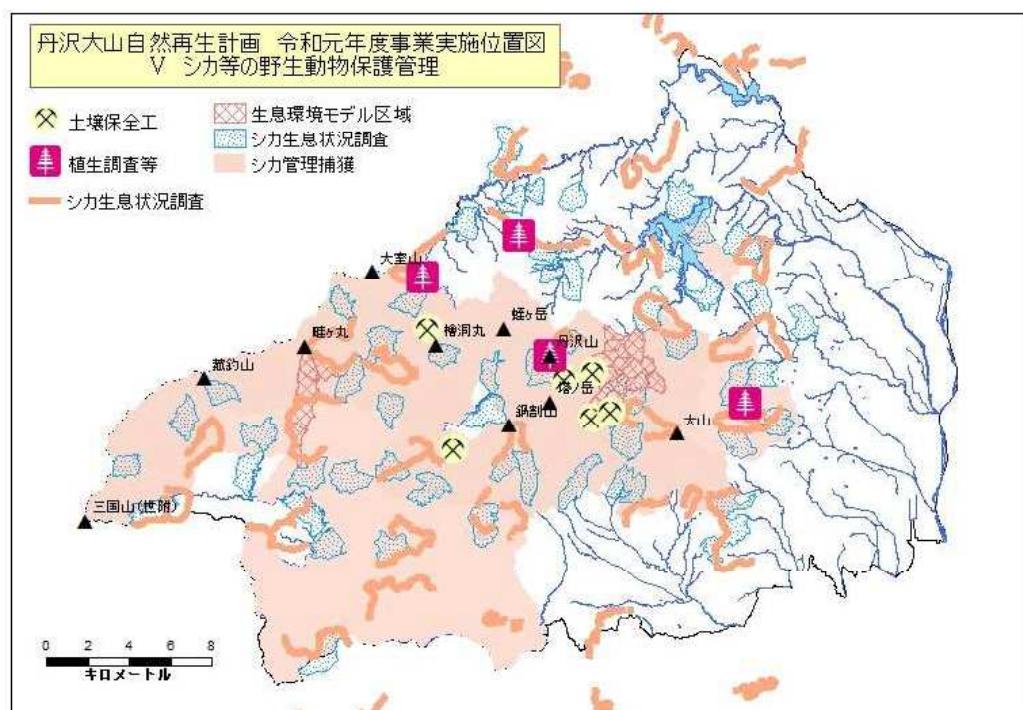
○獵犬を用いた巻狩りの様子



○山梨県との県境部で確認されたニホンジカ



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）



## VII 希少動植物の保全

### <主要施策の取組状況>

#### 1 希少動植物の保全手法・対策と調査・モニタリングの検討

##### ① **FS** 希少動植物の保全手法・対策の検討

- ・ 神奈川県オオタカ保護指針に基づき、オオタカの生息状況を調査し、保全に係る基礎的な情報を収集するとともに、繁殖期間中の工事について事業者等へ配慮を促した。
- ・ 県内の 271 箇所、約 5,230ha でガン・カモ類の生息状況を調査し、186 箇所でガン・カモ類が観察された。
- ・ 水源林整備事業やニホンジカ保護管理事業のモニタリング調査用に設置されている自動撮影カメラの撮影記録から、希少動物（ツキノワグマ、カモシカ、キツネ等）の出現状況を整理した。
- ・ ツキノワグマについて、保護と人身被害を未然に防止するために県内の痕跡、目撃情報を収集し、出没や生息状況を把握した。また、人里への出没が頻発した地域では、人身被害を未然に防止するため、追払い等を行った。
- ・ 希少動植物の保全の必要性と手法の検討にあたって、自然環境保全課と県立生命の星・地球博物館がレッドリストの作成を進めており、分類群ごとに部会を設置して複数回の会合をもった。また、植物・菌類部会ではリストに掲載する候補種を約 950 種選定して、選定理由やカテゴリーの妥当性を検討した。

##### ② **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討 (IV-1-③)

- ・ IV-1-③に記載のとおり

#### 2 希少動植物の保護・回復事業の実施

##### ① 植生保護柵による希少植物の保全 (I-3-②、V-1-②)

- ・ I-3-②に記載のほか、平成 27 年度に現地へ植え戻したヤシャイノデや、県内に自生する希少植物の生育状況をモニタリングした。その結果、植え戻し個体について夏季に調査した際は 3 個体すべての生育を確認できたが、冬季には 2 個体のみであった。自生個体については 1 枝の個体数を確認したのみであり、10 年前と比較して個体数が減少していた。

○確認した希少種（左：ヤシャイノデ、右：ハルナユキザサ）



○ガン・カモ調査



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）



## VII 外来種の監視と防除

### <主要施策の取組状況>

#### 1 外来種の監視と侵入未然防止

##### ① アライグマ等の外来生物の情報収集と監視

- アライグマ防除実施計画に基づき、市町村に寄せられた捕獲情報・目撃情報を収集するとともに、各種調査で設置した自動撮影カメラの撮影記録からアライグマ情報を収集した。その結果、山地域や奥山域でのアライグマの生息情報は得られなかった。
- 地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げを支援した、重点取組地区（III-1-①参照）である綾瀬市において、専用捕獲器による捕獲を試行し、地区内の工場関係者への研修会等を行った結果、地区内の被害が減少した。

#### 2 丹沢産緑化苗木の育成及び生物多様性に配慮した緑化手法の検討

##### ① 丹沢産の緑化種子生産・苗木の育成

- 水源の森林づくり事業等で使用する広葉樹〔16種〕（「水源林整備の手引き（平成29年3月）」）の安定的な供給を図るため、堂平で種子トラップを設置した。しかし、台風19号（令和元年10月）被害により、種子の回収が不可能となった。また、他の地区も不作や通行止めで現地へ行くことが困難となり、種子の採取は限定的となった。
- 県立21世紀の森に設置した、丹沢産等の母樹で育成したキハダ採種園で種子を生産し、苗木生産者が播種、育苗を行ったほか、母樹候補木等から種子を採取・精選し、発芽率、成長量調査及び生産量調査を実施した。

##### ② FS 生物多様性に配慮した緑化手法の検討

- 平成27年度に林道の法面緑化として施工した林道法面の簡易法枠工内の無種子厚層客土吹の施工地において、植生の経過を観察した。その結果、自生種木本の侵入・定着により法面緑化が図られていることが確認された。

○専用捕獲器によるアライグマの捕獲



○トラップ設置によるブナの種子採取



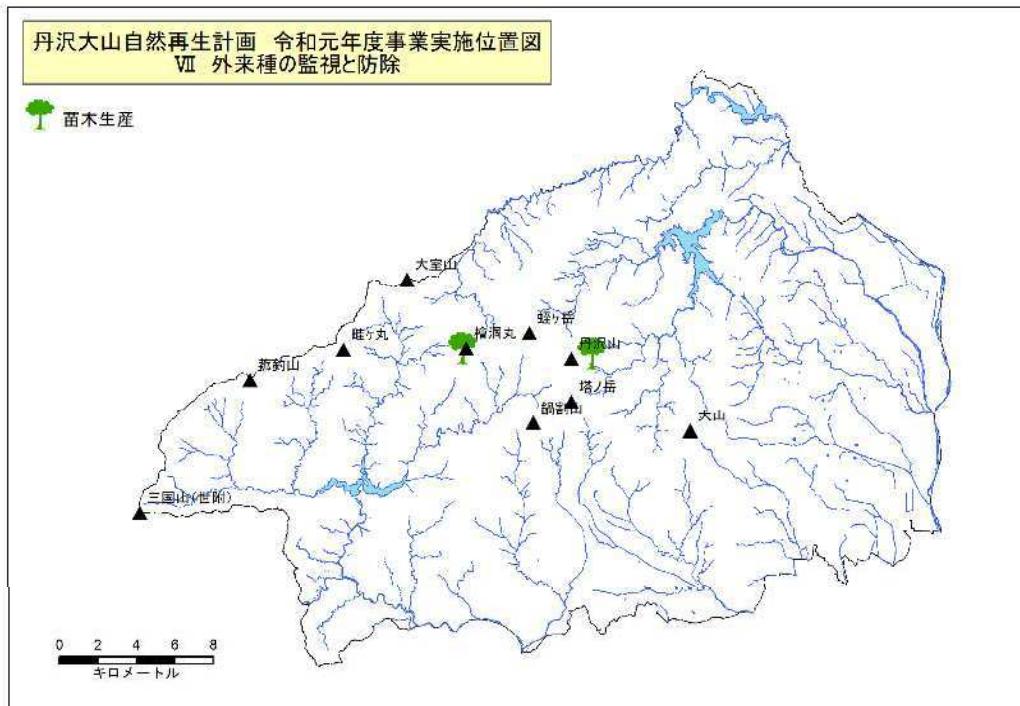
○丹沢産広葉樹の種子採取状況

○無種子客土吹付工施工 3年後の自生種定着状況

[相模原市]



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）



## VII 自然公園の利用のあり方

### <主要施策の取組状況>

#### 1 登山者による環境への影響軽減対策

##### ① 登山道等の整備・維持管理

- パークレンジャーや自然公園指導員が、主要な登山道（表尾根線、大倉尾根線、丹沢主稜線、東海自然歩道）などの周辺で恒常に土壌流出や斜面崩壊が発生している箇所を中心に巡視し、直近の荒廃状況を把握したうえで、土砂や倒木の処理等を行った。その結果、登山者の踏圧による影響が軽減され、土壌流出防止が図られた。

##### ② 重点 団体等との協働による登山道維持管理の実施（登山道維持管理補修協定）

- 登山道維持管理補修協定に基づき、4団体が6路線で実施した階段や水切り、ロープ柵などの新設・補修に対し、必要な資機材等を提供するなど、活動団体との協働による登山道維持管理を推進した。その結果、登山道の利用者数が多い路線に集中的かつ有効な登山道補修を行うことができ、踏圧を軽減することができた。

#### ○県民協働による登山道維持管理の実施状況

路線名	実施団体	活動期間	協定延長	R1実施延長	活動内容*
大倉尾根線	NPO法人みろく山の会	H20. 9～	6, 384m	212. 5m	①②
二俣鍋割線	丹沢山小屋組合	H23. 9～	2, 363m	222m	①②
鍋割山稜線	〃	〃	4, 800m	0m	①②
下社大山線	自然公園指導員連絡会	H26. 2～	4, 200m	148. 6m	①②
表尾根線	〃	H26. 2～	6, 207m	70. 9m	①②
ヤビツ峠大山線	神奈川県山岳連盟	H29. 11～	2, 000m	137m	①②

\*活動内容：①=登山道維持管理補修 ②=登山者数調査

##### ③ 環境配慮型山岳公衆トイレの整備・維持管理

- 第1期計画までに整備した環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理を「丹沢大山国定公園公衆トイレ運営委員会」\*が行った。その結果、適切な維持管理が図られた。

\*丹沢大山国定公園  
公衆トイレ委員会 県と山小屋で構成される団体で、県管理の環境配慮型トイレを1回使用する度に100円の協力金（チップ）を利用者に負担してもらい、この協力金で維持管理を行っている。

○環境配慮型山岳公衆トイレ設置状況

番号	名称	設置	管理者	チップ	委員会
①	塔ノ岳公衆便所	H26	県	○	○
②	檜洞丸公衆便所	H14	〃	○	○
③	鍋割山公衆便所	H15	〃	○	○
④	丹沢山公衆便所	H16	〃	○	○
⑤	黍殻避難小屋	H12	〃		
⑥	畦ヶ丸避難小屋	H11	〃		
⑦	南山公衆便所	H15	〃		
⑧	犬越路避難小屋	H17	〃		
⑨	ユーシン公衆便所	H28	〃		
⑩	鳥尾山公衆便所	H24	秦野市	○	
⑪	花立公衆便所	H25	〃	○	
⑫	観音茶屋公衆便所	H26	〃	○	
⑬	見晴茶屋公衆便所	H27	〃	○	
⑭	三ノ塔公衆便所	H29	〃	○	

## 2 自然公園利用に関するマナー等の普及啓発

### ① 重点 かながわパークレンジャー・神奈川県自然公園指導員等による普及啓発活動

- ・ パークレンジャーは、県で管理する登山道を巡視し、補修活動〔全県分\_計 86 回〕や不法行為を監視・指導〔全県分\_計 48 回〕するとともに、登山道補修等の県民協働行事へ参加するなど、公園利用に関する普及啓発を促進した。
- ・ 環境配慮型山岳公衆トイレの整備が進んでいることから、登山者が多い山開きや紅葉の時期などに合わせて、パークレンジャーがトイレ紙持ち帰りキャンペーン〔1回〕を開催し、山でのトイレマナーの普及啓発を促進した。
- ・ 自然公園指導員は、自然公園（丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園）と 2 つの長距離自然歩道（東海自然歩道、関東ふれあいの道）を巡視〔全県分\_1,719 件〕し、巡視報告書に基づき、パークレンジャーと協働で登山道を補修〔全県分\_5 箇所〕したほか、自然公園施設や動植物に係る情報収集や、自然公園の利用に関する指導を行った。
- ・ 丹沢大山ボランティアネットワーク※1 は、登山者や地元住民等に利用されている水場の水質調査※2 [19 箇所] を実施し、この結果を当団体のホームページに掲載したほか、登山者に向けて、登山に関わる利用の実態や目的、自然環境保全意識等を把握するため、アンケート用紙の配布・回収により 5 年ごとに実施する登山環境意識調査を行った。

※ 1 丹沢大山ボランティアネットワーク 丹沢大山地域で自然環境に係る活動を実践しているボランティア団体の主的な連携を図ることを目的として平成 14 年に発足した団体で、30 団体が参加(R2. 4. 1)

2 水質調査 調査項目は、大腸菌、一般細菌、塩化物イオン等の 10 項目。但し、飲料水として利用するための安全性の検査ではない。

## ② 神奈川県立ビジターセンター等を拠点とした普及啓発活動（IX-3-②）

- ・ 2箇所のビジターセンター（秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンター）において、自然再生に関する展示や自然教室を開催し、利用者への普及啓発を推進した。〔利用者数 秦野：124,852人 西丹沢：97,319人〕
- ・ 丹沢の自然に関する最新情報や、登山道の状況及びマナーなど、安全に登山や自然を楽しむための情報をホームページ等で発信するとともに、登山技術向上や自然観察をテーマに参加者を募って行う体験型プログラムを開催した。
- ・ 神奈川県自然公園指導員、パークレンジャー等と連携してとりまとめた、丹沢・陣馬山地の植物の開花、紅葉、積雪の情報を、パークレンジャーのホームページで公開した。

### 3 自然公園における利用のあり方の検討

#### ① **FS** 自然公園利用のあり方の検討（VIII-1-①、②、③、VIII-2-①、②）

##### ア 施設整備に係る取組

- ・ VIII-1-①、②、③に記載のほか、水源環境保全・再生施策を踏まえた自然環境の保全・再生に関する取組の普及啓発として、新たに登山道沿いの既存自然公園施設（土壌保全工、環境配慮型山岳公衆トイレ等）へPR看板（6地区、27基）を設置した。

##### イ ルールやマナー等の普及啓発に係る取組

- ・ 自然公園利用にあたってのルール・マナーを外国人の登山者にも伝えられるよう、平成30年度に作成した「自然公園利用ルール・マナーガイド」の英語版を作成した。

##### ウ 取扱方針・指導等に係る取組

- ・ 「丹沢大山国定公園内キャンプ場調査実施要領」等に基づき、調査〔19件〕を実施し、自然公園法上の許可基準には合致しているものの、手続を怠っている物件に対して指導を行った。その結果、許可申請手続きが行なわれるなど、管理者等の対応が改善された。
- ・ トレイルランニング大会に関して、市町村や府内関係課との連絡会議を開催し、主催者に対する対応等について情報共有を図った。
- ・ 丹沢地域の登山道を利用し、山岳トレイルランニング大会〔7件〕が開催されたが、事前に相談のあった主催者に対して、指導、助言を行った結果、特にトラブル等は発生しなかった。

○歩道整備工事 [秦野市 (二俣鍋割線) ]



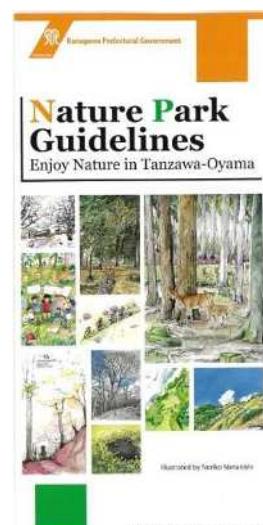
○普及啓発解説板 [相模原市・山北町(不動ノ峰) ]



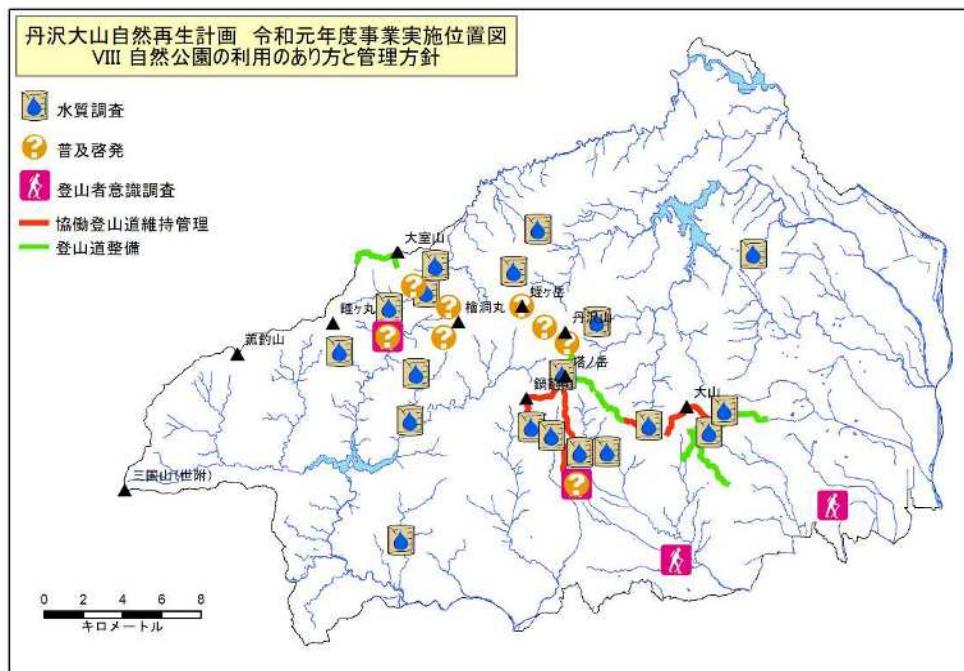
○自然公園指導員による巡回活動



○自然公園利用ルール・マナーガイド (英語版)



○事業実施位置図 (位置情報のある事業のみ掲載)



## IX 各特定課題の取組を推進するための協働・普及啓発

### ＜主要施策の取組状況＞

#### 1 丹沢大山自然再生委員会を通じた連携

##### ① 自然再生プロジェクトの推進

- 平成 21 年度に県とサントリーホールディングス株式会社が締結した協定に基づき、丹沢大山自然再生委員会（以下、「再生委員会」）の承認を得て、丹沢県有林で実施しているサントリー「天然水の森 丹沢」自然再生プロジェクトの活動に対して、自然環境保全センターが技術・情報提供などの協力を行った。
- 自然再生プロジェクトでは、「渓畔林整備の手引き（平成 29 年 3 月）」を活用した渓畔林整備〔面積皆伐（0.05ha）、植生保護柵（111m）、広葉樹の植栽（150 本）、定性間伐（1.24ha）〕を施工した。
- 平成 29 年度以降に自然再生プロジェクトで設置した植生保護柵内において、植生モニタリングを実施した結果、高木性樹種であるイヌシデ、ケヤキ等の実生の生育が確認され、草本層の植被率や地上部現存量が示す林床植物の量が増加する傾向がみられた。また、自動撮影カメラを用いたノウサギの生息状況調査〔17 地点〕を実施した結果、「天然水の森 丹沢」では低標高域から中標高域にかけてノウサギの生息密度が低く、一方、高標高域ではノウサギの生息密度は高いことが示唆された。

##### ② 重点 団体等との協働による自然再生の取組の推進

- 丹沢大山の自然再生の取組の普及啓発を図るため、自然環境保全センターは自然再生委員会の事務局として、「第 63 回秦野丹沢まつり」や「地球環境イベント・かながわエコ 10 フェスタ 2019」に参加するとともに、再生委員会と各団体との共催による「森林探訪」などの活動を支援した。また、再生委員会と NPO 法人丹沢自然保護協会の共催で毎年開催されている「丹沢フォーラム」に、県職員を講師として派遣し、県が実施している事業について説明するなど、自然再生の取組について普及啓発を図った。
- 再生委員会事業計画・評価専門部会兼調査専門部会として、丹沢大山自然再生計画の策定当初から植生回復対策やシカ管理捕獲を行っている高標高ブナ林と、平成 29 年度から開始した高標高人工林の土壤保全対策の令和元年度の現場を視察し、今後の方向性について意見交換した（ニホンジカ保護管理検討委員会との共催）。また、再生委員会主催の「丹沢大山自然再生活動報告会」では、基調講演やシンポジウム、ポスターセッションを通して県の自然再生の取組状況について報告した。

○主な普及啓発活動

活動名称	開催日・場所	内容	来場者数
コリドー(緑の回廊) (植樹)	春:H31.4.13 秋:台風19号により中止 菩提峠(秦野市)	荒廃地や人為的影響による裸地に広葉樹等を植栽し、丹沢の環境保全を推進した。	春:141名 秋: -
第63回秦野丹沢まつり	H31.4.21 県立秦野戸川公園(秦野市)	会員団体5団体と連携して一般県民に丹沢大山の自然再生をPRした。	300名(推計)
丹沢フォーラム	春:R1.5.18 秋:R1.11.16 三ノ塔ほか(秦野市)	県が実施する自然再生事業について、県や森林組合職員より説明を行い、丹沢の森と水の繋がり、人々の暮らしとの繋がりについて理解を深めた。	春:45名 秋:47名
地球環境イベントかながわエコ10フェスタ2019	R1.5.25~26 県庁前・日本大通り(横浜市)	会員団体3団体と連携して一般県民に丹沢大山の自然再生をPRした。	450名(推計)
森林探訪 「大山阿夫利神社・下社」～初秋の静かな裏参道から大山阿夫利神社下社を歩こう～	R1.9.28 蓑毛越えほか(秦野市)	大山のすその森林を探訪しながら、森林の機能や、そこに生息する生き物の生態や人との関わりについて検討するとともに、森林の楽しみ方について普及啓発した。	28名
ワールドフェスタ・ヨコハマ2019	R1.10.12~13 山下公園(横浜市)	台風19号の接近に伴い中止	-
丹沢大山自然再生活動報告会	H29.10.15 日本大学生物資源科学部(藤沢市)	会員団体の自然再生の活動を報告し、意見交換を行った。	320名

③ **F S** 学校教育との連携等による自然再生の担い手づくり

- 自然環境保全センターは、環境学習活動を通じた自然再生の担い手づくりを推進するため、NPO 法人丹沢自然保護協会主催の「森の学校」や、NPO 法人かながわ森林インストラクターの会主催の「森林環境教育」に、再生委員会を通じて協力した。自然体験や調査活動等により、小中学生を対象に自然体験や調査等を通して自然の仕組みについて知ってもらうとともに、自然再生の取組について普及啓発を図った。
- また、県立高校体育連盟と再生委員会が連携して開催した「高校生と取り組むレンジャー（巡視）体験」において、県内の登山専門部に所属する高校生を対象に、県職員が自然公園や自然再生の取組に関する説明やクイズを行った。これにより、自然再生と登山に関する普及啓発を図り、自然公園の適正利用について理解を促進した。

○環境学習の推進活動

活動名称	開催日・場所	内容	来場者数
森の学校	夏:R1.8.13~15 冬:R1.12.27~29 春:新型コロナウイルスにより中止 (東丹沢)	子ども達が自然の中で生活し、野生動物の生態や役割を学ぶことで自然の仕組みを知り、また動物や植物の生活史を通して、人間と丹沢の自然環境の関わりを学んだ。	夏:48名 冬:25名 春: -

森林環境教育	R2.1.21 やどりき水源林(松田町)	将来の丹沢の自然環境の保全・再生を担う人材を育成するため、県内の小学生を対象に現地見学を実施し、丹沢の自然に親しんでもらいながら、自然環境に対する理解を深めた。	6名
高校生と取り組むレンジャー(巡回)体験	R2.1.25~26 (26日は雨天により中止) 県立秦野戸川公園パークセンター(秦野市)	1日目は、丹沢大山の自然再生や登山道が抱えるオーバーステューズ等の課題・取組についての普及啓発を行った。2日目に実施予定であったレンジャー(巡回)活動体験は雨天のため中止となった。	98名

## 2 県民協働の枠組みを通じた連携

### ① 重点 丹沢大山クリーンピア 21※1、丹沢の緑を育む集い※2、丹沢大山ボランティアネットワーク等による連携・協力

- ・ VIII-2-①（丹沢大山ボランティアネットワーク）に記載のほか、丹沢大山国定公園を中心とする山岳地域及び周辺地域の環境保全を図るとともに、「ゴミの持ち帰り運動」を推進するため、丹沢大山クリーンピア 21※1によるクリーンキャンペーン〔参加団体：84 団体、参加者：1,679 人、収集量：1,842kg〕や構成員であるボランティア会員（団体）による清掃活動〔参加団体：12 団体、参加者：1,260 人、収集量：931kg〕を支援した。
- ・ 丹沢の緑を育む集いにより、植樹（菩提峠周辺）〔参加者数：141 人〕を行った。

※1 丹沢大山クリーンピア21

丹沢大山地域周辺の良好な自然環境の保全に寄与するため、ゴミの持ち帰り運動を推進することを目的として、企業・各種団体及び行政機関等の協力のもと設立された。

2 丹沢の緑を育む集い

丹沢大山地域で植樹事業やウラジロモミ等をシカの影響から守るために防護ネット設置事業などをボランティアとの協働で行っている各種団体及び行政機関で構成されている。

## 3 協働・普及啓発の拠点の活用

### ① 神奈川県自然環境保全センターの自然再生活動への活用促進

- ・ クラフト教室、自然発見クラブ〔実施数：5回、参加者 94 人〕、他機関からの依頼による自然保護や緑化等の研修会等〔実施数：4回、参加者 58 人〕を通して、自然再生活動について考え、実践する機会を提供した。
- ・ フィールドスタッフ（自然保護と自然体験の指導者）として活躍する人材を育てる養成講座〔実施数：9回、参加者 191 人〕を行う一方で、身につけた知識や技術を発揮する活動実践の場として、自然環境保全センターの展示室・野外施設を活用した県民向けの観察会〔実施数：88 回、参加者：1,623 人〕を開催した。
- ・ 本館 2 階で自然再生に関するパネル等を展示する「企画展」を開催し、丹沢地域の自然や歴史、文化等に関する普及啓発を図った。〔自然環境保全センター利用者数：18,676 人〕

○本館2階で開催した企画展

開催期間	テーマ
H31.3.5～4.25	平成30年度緑化運動・育樹運動ポスター原画・標語コンクール受賞作品展 絵画と標語で表現した子ども達の作品
R1.5.1～7.28	みんなの知らないツバメの世界 アマツバメとツバメの写真展 ツバメ、アマツバメの写真パネル展示
R1.8.3～10.14	神奈川にくらす野生動物たち～傷病鳥獣救護40年の記録から～ 傷病鳥獣救護40年の記録から見えてきた救護原因等のパネル展示
R1.10.16～12.26	ニホンジカのこともっと知ってください 県におけるニホンジカ保護管理の取組のパネル展示
R2.1.5～3.26	令和元年度緑化運動・育樹運動ポスター原画・標語コンクール受賞作品展 絵画と標語で表現した子ども達の作品

- 子供にも分かり易く伝わるようイラストを用いて、丹沢大山自然再生の取組を時系列に並べた「丹沢再生絵巻」を本館1階に展示し、10月から本公開した。また、この展示について解説したリーフレットを作成し、自然環境保全センターホームページへの掲載や展示室に配架するなど、多くの県民に丹沢大山自然再生の歴史や取組、課題に関する普及啓発を図った。
- 「丹沢再生絵巻」の横に設置したデジタルサイネージモニター用に「丹沢再生クイズ」を作成し、公開に向けて準備を進めた。
- 本館図書室では、丹沢資料保存会から寄贈された図書やジオラマを活用し、定期的に特集を組むなど、丹沢大山の取組や歴史をパネル等で紹介した。

○丹沢資料保存会から寄贈された図書を活用した特集棚

開催期間	テーマ
H31.1.15～R1.5.31	松浦武四郎生誕200年
R1.5.31～10.31	丹沢山麓の歴史をたどる
R1.11.1～	山岳書を読もう！～紀行・ルポ編～

② 神奈川県立ビジャーセンターの自然再生活動への活用（VIII-2-②）

- 丹沢地域の自然保護関連機関が連携して「自然保護情報交換会」を開催し、情報共有を図った。
- 自然環境保全センターで実施した企画展の一部を、ビジャーセンターで巡回展示〔実施数：2回〕した。

○ビジャーセンターと連携して開催した巡回展示

場所	開催期間	内 容
秦野ビジャーセンター (秦野市堀山下)	R1.5.18～7.7	丹沢のブナ林再生を目指して ブナ林の再生に向けた県の取組
	R1.12.7～R2.2.16	植物誌をつくろう！～『神奈川県植物誌2018』のできるまでこれから～ 生命の星・地球博物館との共催展示

- ・ 丹沢で活動する様々な市民団体、NPO 団体の活動拠点として、各団体が収集した情報を展示などにより来館者へ提供した。

#### 4 自然環境・自然再生情報の蓄積と発信・活用

##### ① 自然再生情報の提供と丹沢大山自然環境情報ステーション(e-Tanzawa)の活用

- ・ 丹沢大山自然環境情報ステーション (e-Tanzawa) を活用し、自然再生プロジェクトの活動レポート、展示物、企画展及び巡回展示の案内を掲載するなど、自然再生の取組状況について最新の情報を提供するとともに、自然再生に関する普及啓発を促進した。
- ・ 情報発信を強化するため、新たな情報発信ツールとして自然環境保全センター独自の Twitter アカウントを取得し、令和 2 年度からの運用に向けて準備した。

○丹沢再生絵巻

(自然環境保全センター) [厚木市]



○高校生と取り組むレンジャー(巡回)体験

[秦野市]



○丹沢の緑を育む集い 植樹の様子 [秦野市]



○サントリー「天然水の森 丹沢」自然再生プロジェクト整備後の様子 [清川村]



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

